

令和3年度 第3回美郷町教育委員会議事録

日 時 令和3年6月16日(水)  
13時25分～14時30分  
場 所 役場本庁舎3F 入札室

〈出席者〉 阿川教育長、大草委員、兒島委員、梅原委員、漆谷教育課長、  
岩谷課長補佐、滝野主任主事

〈欠席者〉 難波委員

〈議 題〉 1、要保護・準要保護児童生徒の認定について

【32世帯承認】

【2世帯却下】

教育課長 それでは時間が少し早いですが、第3回美郷町教育委員会を始めさせていただきます。教育長からごあいさつをお願いします。

教育長 こんにちは。難波委員さんが欠席でございます。日曜日深夜における予報で、大雨の心配がされましたけれども、大事に至らず良かったと思っています。学校や地域の方でも避難訓練とか防災教育とか非常に大事な季節だと感じています。

防災教育では自分で防災グッズをそろえることがまず第1歩で、子どもも100均のお店で万が一の時のために必要なものを買わせるのだそうです。家族でできる防災教育です。私が現場にいたときにはできませんでしたが、大事なことだと思います。

今日の会議録ですが兒島委員さん、梅原委員さんでお願いいたします。会期の決定ですが、今日1日でよろしいでしょうか。(全員同意)では、第2回の会議録について、いかがでしたでしょうか。

(指摘事項)

- ・ 1 ページ、教育長の言葉「さっきの大会」→「先の大会」
- ・ 5 ページ、「コミュニティースクール」→「コミュニティスクール」
- ・ 1 ページ「いうには」→「いうのには」
- ・ 全てのページ「漆谷課長」→「教育課長」に統一

教育長       では、簡単に諸報告をさせていただきます。「はじめに」のところ  
で3点ございますが、国民スポーツ大会について、「がんばろう！  
江の川」というチラシについてです。江の川沿いの市町、江津市、  
川本町、邑南町、三次市と国民スポーツ大会に向けて、色々と協力  
していこうというお願いに歩きました。具体的にはクラブ員の募集  
とか、サポーターとかこれからの部分ではあるのですが、どの市町  
も協力するからということで、何か一緒にできることはないかなと  
思っています。

避難勧告について、指示に変わりました。この間はレベル4まで  
行きましたけれども、被害はありませんでしたね。

大和中学校3年生が修学旅行へ行きました。国道54号を通り、  
高速道路で鳥取県に行くという連絡が校長先生からありまして、天  
気はまずまずで、今日から明後日までの日程で行きました。邑智中  
学校は10月ということです。いまだに関西を目指しているようで  
す。だめなら九州、それもだめなら県内とのことです。中学3年生  
ですので、落ち着いて受験ができるように早めにしてもらい、無事  
に行って帰ってほしいと思います。

2番目に「運動時のマスク着用」というのがありますけれども、  
マスクをして5分間走した子供が春に亡くなりました。マスクが原  
因かどうかははっきりしませんけれども、話題となり、美郷町では  
どうかということですが、授業ではマスクを取ってやっているとい  
うことです。ただ、昼休みは逆につけて遊びましょうと。バスケッ  
トボールとかをする子供が多いのですが、極力つけて遊びましょう  
ということで行っています。

3番目に、教育委員会の訪問ですが、資料は・・・

教育課長     はい。時間を入れたものを、報告事項の4番目の所でお出ししま  
す。

教育長       では日程を邑智地域、大和地域に分けて、午前中に行うというこ  
とでやりたいと思います。邑智小学校、中学校が6月21日、来週  
の月曜日でございます。大和地域の方が6月23日。兒島委員さん  
はご都合が悪いそうです。

4番目について、ワクチン接種についてということで、全国的に  
同じようなことですがけれども、ワクチン接種にかかる教職員の扱い  
で、職免で行い、熱が出たら特別休暇ということになります。

健康福祉課の話ですが、12歳から59歳の町民の方に接種券を配布するということですが、60歳以上の方の接種完了がお盆以降で、12歳～59歳の方はそれ以降に開始して9月いっぱい完了するというごさいます。段々と接種完了が近づいています。大学生は学校で受けられるようになり、いろいろな方法が出てきておりますね。

9月末完了ですので、9月頭の体育祭行事等は来賓なしの方向です。最終判断はもう少し先になります。

最後のところ、特別支援教育専任教諭のチラシをつけております。大変重要視されておりますし、特性、障がいのある子どもが増えております。これに特化した専任教諭の配置がされております。本町も大変お世話になっております。

美郷町は通級が2つございますし、特別支援学級も設置されております。専門の方に助言いただくことが多くなっております。

次のページに行事載せております。7月13日に島根県市町村教育委員会連合会総会を予定していましたが、昨年度に引き続き中止ということございます。それから、8月19日、己斐交流、これも中止と考えています。己斐の子供たちは三瓶まで来るようですが、子ども同士の交流は難しいということです。去年と比較すると中止の文字は大分減ってきていますね。

明日6月17日、島根中央高校の魅力化コンソーシアムの設立総会です。具体的に行ってみないとよくわからない所があるのですが、近隣ですので応援態勢を整えていきたいと思ひます。町長と行ってきます。

6月19日(土)はカヌースプリント国体予選です。6月30日教育事務所長訪問がありますが、第1回、町の部活動検討委員会、これは後ほど課長から説明があります。それから今年には町議会の選挙があります。

7月16日少し早いですが終業式、それから中学校は県総体。オリンピックがどうなるか。

7月末ごろには、ICT関係で鳴門教育大学の藤村教授が、バリ文化の関係で静岡文化芸術大学の梅田教授が来られる予定です。

以上でございます。お気づきの点がありましたらご発言をお願いします。では議事に移らせていただきます。

それでは、要保護、準要保護児童生徒認定について説明をお願いします。

滝野主任主事 それでは説明させていただきます。申請のあった世帯について調査及び審査した結果、次の通りとなりました。準要保護は33世帯、小学校38名、中学校19名の申請があり、要保護は1世帯、中学校1名の申請がありました。

基準年度は令和3年度で、所得については令和2年度中所得額で審査をしております。児童扶養手当については8月に切り替えとなることから、基準は令和元年度分所得及び世帯状況に基づいています。認定基準に該当がある世帯は32世帯、小学校36名、中学校18名で、資料は3枚目からの左上に認定基準該当ありと入っている表です。表の真ん中に該当基準状況があり、児童手当の支給や町民税の非課税など、該当する項目にそれぞれチェックが入っております。これらに該当しない方は世帯の総所得金額が生活保護基準額の1.3倍以内が目安であるため、こちらの表に入れております。

次に、認定基準に該当なしの世帯は2世帯です。2世帯とも認定基準に該当がなく、基準額を超過しております。資料は1番最後につけております、左上に認定基準該当なしと入っている資料です。認定基準に該当なしの世帯について、具体的に説明します。

(以下、個人情報につき記載省略)

教育長 認定基準該当ありの32世帯については特に問題はないということでしょうか。

兒島委員 以前話があった、該当ありのところも、例えば30番の方とかは見直しというか、令和2年度を見るので、今年度は見ないということではないんですよね。

教育課長 30番は前回よりも下がっています。扶養控除も大きいと思われます。2番の方、ひとり親ですが、所得がそこそこありますよね。

兒島委員 現状はよく分かりません。資格をいろいろと取られたのかもしれませんが。詳しいことは分かりません。

教育課長 決まり通りにいけば該当します。

兒島委員 そうですね。

教育長 認定基準該当なしのお二方ですが・・・  
(個人情報につき記載省略)  
去年は認定だった。収入が増えたのですか。

滝野主任主事 はい。収入が昨年より増えていまして、世帯人数は変更ありません。

教育長 1.43。どうでしょうか。

兒島委員 なかなか難しいですね。他に似たような方がいたら。

教育課長 これという決め手がないですね。

教育長 苦しいことは感じます。これだけの学生さんを抱えているのですから。奨学金があっても、大変ですね。

兒島委員 「該当なし」ということなので。

教育長 では該当なしのお二人については、「不認定」、該当ありについては「認定」ということでよろしいでしょうか。

委員一同 (同意)

教育長 要保護準要保護児童生徒認定については終わりたいと思います。ありがとうございました。議事録は1件でした。その他報告事項4件ほど。

教育課長 報告事項については紙を用意しておりません。タブレットの方をご覧ください。

まず、ALTの辞退についてですが、一番左の資料を開けていただきますと、メールで令和2年度にあっせんされていましたがALTが辞退されましたということで、こちらに来られる予定であったALTは来られないことになりました。町としては引き続き2名の対応を県へお願いしますが、今勤めていただいているメイさんにつきましては、8月からは出雲市教育委員会へ変わるということになり、2学期からは美郷町教委のALTは0になります。

2番目の「みさと一く」についてですが、初めて聞く言葉だと思います。「みさと一く」という資料をご覧ください。

以前にカタリバ事業のお話をさせていただいたことがあるかと思えます。雲南市や益田市でやっておられる、大人と子どもたちの語り合いを通して、お互いの人材育成を目指したのですが、今年度は予算化をして、益田市版カタリバをやっているところの一般社団法人「豊かな暮らしラボラトリー」と委託契約をし、カタリバ事業を導入することにしました。

これについての研修会を先月開催しましたし、その後、実施に向けての提案ということで、これは「豊かな暮らしラボラトリー」が送ってきた資料です。めくっていただきますと、美郷町の現状整理とか、みさと一くをきっかけとした人づくりを目指しますというところで、学校教育と公民館を中心として社会教育で世代教育、人づくりをやっていくといったことが3ページに書かれています。

4ページがその長期計画で、単年度で終わるのではなく、継続して育てていこうという取組です。5ページは美郷町長期計画ということで、①の「中学生×大人」これを今年度邑智中学校、大和中学校それぞれで行っていこうと。それがある程度軌道に乗って進んでいけば、今度は高校生と小学生、小学生と大人とか、あるいは大学生とかこの町に今後存在することもあると思いますので、そういった人たちとの語り場を作っていきたいと考えております。

6ページをご覧ください。みさと一く概要で、基本的には大人1人と子ども2人ぐらいで今までの自分について話をしてもらい、7ページ、対話の場は生徒も大人もお互いに学び教え合える、半学半教の場にする。子どものための活動ですけれども、ここに関わっていく大人も地域の人材として育てていこうという考え方です。

8ページをご覧ください。「大人向けワークショップの概要」ということで、みさと一くに参加した大人の人たちの横のつながりとか、そういったところもこれを通じて作っていきたいと思っております。

10ページにありますけど、いろいろと町の担当者と豊かな暮らしラボラトリーの桧垣さんとリモートで打ち合わせをしまして、最終的にこうしようというのは、資料の「みさと一くチラシ」という資料がございますので開けてみてください。

日程が決まっております。本番は7月3日（土）の午前中、みさと館町民ホールを使い行います。邑智中学校3年生25名と、地域の

大人 13 名程度という予定です。

その事前研修が必要でして、地域の大人の側がどんな風に話をするのか、どんな風に接していくのか、事前に学んでいただきます。

6 月 25 日と 26 日それぞれ時間を設定していきまして、どちらかに参加していただくことにしています。今、人選を進めているところです。各公民館から地域の人材を推薦をしてもらいます。また、役場の若手職員、やはり子ども達と「斜め上の関係」を作ることができるのが良いので、できるだけ 20 代から 30 代、地域を担ってくれそうな次の人に期待を込めて人選を進めています。

これを 9 月以降には大和中学校でもやります。基本中学校単位でやりますので、今回は邑智エリアにお住まいの方、大和中学校は大和エリアにお住まいの方に声掛けをしていきたいと思っております。

みさと一くの名前についてですが、カタリバという名称が商標登録されていて、勝手に使えないそうです。それでこの事業について別の名称を付けようということになって、みさと一くという名前になりました。以上です。

教育長 本番の日は教育委員さん、見に来られてもいいのですかね。

教育課長 上から見ていただければいいのではないのでしょうか。

教育長 またこの様子についてはお知らせをすることになるかと思えます。3 番目、部活動検討委員会についてお願いします。

教育課長 部活動検討委員会のメンバーについて、教育委員会の中で女性の委員が少ないというご意見をいただきましたので、保護者枠を全て女性の方にしていただけるように PTA 会長さん方をお願いしました。それぞれの学校から代表という形で推薦をいただいて、4 名の女性にお入りいただくことになりました。後のメンバーは変わりません。

日程調整をしたところ、6 月 30 日の 19 : 00 からみさと館で開催というところまでは日程調整が終わりました。この委員会の中で、原議員さんにお入りいただくことになっており、委員長をお願いしましたら、快く引き受けてくださることになりましたので、また事前にご相談をしながら進めていきたいと思えます。ちなみに 6 月 30 日は夜間ですが、県からも説明に来ていただくことになりました。以上です。

教育長     それでは学校訪問の日程について。

教育課長   学校訪問の日程について、資料をご覧ください。

6月21日（月）は邑智中学校、邑智小学校を訪問いたします。

23日（水）は大和中学校、大和小学校を訪問します。

教育長     管理職、校長が代わったのは邑智小学校、大和小学校ですので、その経営方針なりをしっかりと聞きたいと思います。邑智中学校、大和中学校の校長には課題や要望とか具体的な学校の様子を聞くとか、前回と同じにならないようにとお願いしております。以上で報告事項を終わります。次回の委員会は7月27日（火）ということをお願いいたします。以上で第3回の教育委員会を閉じます。ありがとうございました。